

平成28年4月2日(土)・3日(日)

学校事故・事件被害者全国弁護団

第4回 勉強会 於：長野県松本市中央公民館3階

2020年東京オリンピックの開催が決定し、スポーツにおいて選手強化がなされていきます。メダルを取ることはもちろん、国の名前を背負い舞台に立つために、スポーツ選手は、日夜練習を行っています。その陰で、事故や指導という名の暴力、無理な練習等、時には命が失われる事態が起きています。スポーツに命を懸ける…気持ちは分かりますが、もっと安全にできるはずですし、それがスポーツの進化ではないでしょうか。「そんなこと言ったって、子どものやることだから大丈夫だよ」ついそう思いがちです。近時の被害者側の勝訴判決や、万が一事故が起きてしまった時の初動対応など、担当の弁護士・研究者、あるいは教員の方々、被害者側のご意見等を参考に、学校やスポーツのことを考えていきたいと思えます。明るく健全な学校・クラブ活動であること…すべての人々の願いです。

4月2日(土) スポーツ事故の特殊性と判例 13:00～17:00

- ①龍野高校テニス部熱中症事件報告・議論 渡部 吉泰 弁護士(兵庫県) 13:10～
- ②スポーツ振興センター共済の動き・経緯 杉浦ひとみ 弁護士(東京都) 15:40～
- ③スポーツにケガはつきもの? 一学校における重大事故を防ぐ
内田 良 名古屋大学准教授 16:10～

4月3日(日) 事故直後の初動対応について 10:00～12:30

被害者や弁護士は、初動対応としてどう動くべきか。特に情報収集、スポーツ振興センターへの申請など。
(上記時間は概ねの目安です。)

18:00より、懇親会を予定しております。深志楼で行います。ホテルブエナビスタ・5階です。

勉強会・懇親会の申込み・お問い合わせ

弁護士 出井 博文
(電話：080-5085-0658)



主催 学校事故・事件被害者全国弁護団